

6 環境行政のさらなる推進のために

《環境プロモーション》

市民・活動団体・企業とのコミュニケーションを活発化し、行政側が営業マインドを持って、市民等の行動推進につながる取組を展開します。また、世界の多くの都市では、環境への積極的な取組を都市のイメージ戦略として活用しており、環境への取組は都市のプロモーションにおいて重要な役割を担っています。今後は、横浜の取組を国内外に向けて広く発信し、世界の中で“選ばれる都市”を目指します。

《環境行政のプロセス管理》

環境施策の取組状況を分かりやすくまとめ、その効果を検証します。また、市民の皆さまや横浜市環境創造審議会からのご意見を、個々の取組の評価や総合的な視点での提案につなげます。

《環境に関する基本制度の見直し》

横浜市は、環境行政の基本制度として「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」を制定しています。現在、この基本条例に基づき取組を進めていますが、今回の新たな計画の策定を踏まえ、基本条例を含めた環境行政の基本制度について、見直しの検討を始めます。

7 横浜の環境の現状を知るためには

横浜市の環境の現状と、様々な環境施策・事業の取組状況について、毎年振り返りを行い、その結果を年次報告書「横浜の環境」として取りまとめています。

「横浜の環境」-平成22年版-の冊子は、市役所市民情報センターで販売(1,000円)しています。また、環境創造局ホームページ、市役所市民情報センター、区役所、図書館等で閲覧できます。



～新たな「横浜市環境管理計画」(素案)について、市民の皆さまのご意見を募集します～

◆募集期間◆

平成23年2月17日(木)～平成23年3月18日(金)まで ※ 郵送の場合は、当日消印有効

◆ご意見の提出方法◆

ご意見は、①郵送、②ファクシミリ、③電子メール(タイトルに「素案への意見」と明記してください)、④直接お持込みいただく方法のいずれか、又はホームページからお寄せください。

※ ご提出の際、ご住所とお名前をご記入ください。

◆実施結果の公表◆

皆様のご意見の概要とそれに対する考え方などは、後日、環境創造局ホームページで公表します。また、電話でのご意見の受付及びご意見への個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

◆お問い合わせ先◆

横浜市環境創造局企画部企画課 環境管理計画担当

郵送先：〒231-0017 横浜市中区港町1-1 関内中央ビル6階

持参先：関内中央ビル6階(中区真砂町2-22)

電話：045(671)4102 / ファクシミリ：045(641)3490

メールアドレス：ks-emp@city.yokohama.jp

ホームページ：http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/kanri/



市民意見募集

新たな“環境”の総合計画について 市民の皆さまのご意見を募集します

(「横浜市環境管理計画」(素案)に対するパブリックコメント)

意見募集期間 平成23年2月17日(木)から3月18日(金)

1 横浜市環境管理計画とは

「横浜市環境管理計画」は、環境施策を総合的かつ計画的に進めるため、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき策定している環境の総合計画です。現行の計画は、平成8年に策定、平成16年に改訂しました。新たな計画の期間は、**2011(平成23)年度から2025(平成37)年度まで**です(事業実施に関する視点での**取組目標は2013(平成25)年度までの期間で設定**)。現在、新たな計画の策定に向けた検討を進めており、今回のパブリックコメントは、この一環として、市民の皆さまのご意見をお伺いするものです。

素案の全文は、「横浜市環境創造局」のホームページでご覧いただけます。

《 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/kanri/pubco.html> 》

2 新たな計画の策定のポイント

横浜市環境管理計画は、「環境行政を総合的に推進」、「市民に分かりやすく環境の状況をみせる」、「プロセス管理を基軸に据える」ことを念頭に置き、以下の環境行政の取組姿勢を踏まえて策定を進めています。

《市民・企業の主体性の発揮に向けて》

広報、支援制度など市民の視点から取組を推進します。

《環境を基軸とした総合的な施策の推進》

新たな環境管理計画においては、市民生活(子育て・健康福祉・地域社会等)、経済、まちづくりなど、あらゆる分野と連携した、総合的な環境行政として推進します。

《成長戦略への貢献》

市内経済の持続的な成長に向けて、環境分野を柱とした成長戦略を推進します。

《“選ばれる都市”に向けて》

横浜の地域資源としての環境を、国内外に向けて発信します。

3 横浜市が目指す将来の環境の姿

横浜市の環境行政を進める上で目指す将来の環境の姿を以下のとおりとしました。

- ◆温室効果ガスの排出が大きく削減している低炭素なまち
- ◆身近に多様な生き物が感じられる、水とみどり豊かな自然環境があるまち
- ◆環境への取組が、経済の活性化、まちの魅力づくりなどに大きく貢献

4 将来の環境の姿の実現のための施策体系

◆総合的な視点による基本政策

「人・地域社会」、「経済」、「まちづくり」

の3つの視点により体系化し、総合的・横断的に

取組を推進します。

◆環境側面からの基本施策

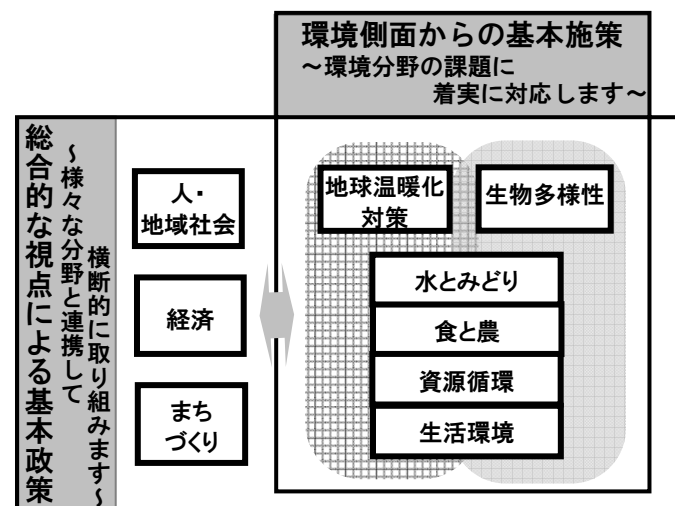
「地球温暖化対策」、「生物多様性」、

「水とみどり」、「食と農」、「資源循環」、

「生活環境」の6つの視点から施策を体系化します。

また、「地球温暖化対策」と「生物多様性」を重点化

し、包括的な分野として取組を進めます。



5 総合的な推進を重視した施策展開

総合的な視点による基本政策	環境と人・地域社会 横浜型のエコスタイルを 実践する人と環境との きずなが生み出す 地域の活力	2025年度までの 環境目標	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が、子どものころから横浜の里山、川、海とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域の文化などの関わりを大切にする横浜型のエコスタイルが日常生活に定着しています。企業は、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組むとともに、環境改善につながる技術開発や地域活動を積極的に実施しています。 地域活動が、様々な年代の市民が参加して熱心に行われ、身近な公園や川、樹林地、農地などを地域の力で維持しています。 里山や公園、水辺の保全などの活動団体の取組が広がり、団体同士や、多くの市民や企業とのネットワークが形成され、市域全体での取組となっています。
		2013年度までの 主な取組項目	(1)人と環境とのきずなづくり (2)企業の環境行動 (3)環境活動のネットワークづくり (4)「学び」の輪づくり (5)横浜市役所環境行動宣言
	環境と経済 環境分野を ツール・フィールドとした 新たな展開による、 市内経済の活性化と 地域のにぎわいづくり	2025年度までの 環境目標	<ul style="list-style-type: none"> 環境分野の技術・商品による経済活動の活発な展開により、市内経済の活性化が進み、環境分野の取組のさらなる普及・促進につながっています。 市内企業の環境分野への関心の高まりを応援し、支える取組を幅広く展開しています。 横浜の地域資源の活用によるエコツーリズムや環境技術・ノウハウの蓄積等の新たな展開が、横浜のシティプロモーションにつながっています。
		2013年度までの 主な取組項目	(1)環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大 (2)低炭素社会に向けた市内企業の技術革新(イノベーション)推進 (3)地域資源を活かしたシティプロモーションの展開 (4)環境ビジネスの海外での戦略的な展開 (5)新興国等での都市開発に合わせた環境対策の支援
	環境とまちづくり 環境と調和・共生した 魅力あるまちづくり	2025年度までの 環境目標	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性や地球温暖化対策と都市活動のバランスが保たれ、住みやすく、働きやすいまちを目指します。また、集約型都市構造への転換が図られ、コンパクトな市街地形成を進めます。 徒歩や自転車、公共交通を中心とした、誰もが移動しやすく環境にやさしい交通体系を形成します。 建築物の多くを、地球温暖化対策や長寿命化対策などを講じた環境配慮型の建築物とします。
		2013年度までの 主な取組項目	(1)都心部におけるエコまちづくりの推進 (2)コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり (3)つながりの海づくり(まちづくりと連携した海づくり) (4)誰もが移動しやすく人と環境にやさしい交通体系の形成 (5)環境に配慮した建築物の普及 (6)多様なニーズに対応できる快適な公園の整備 (7)安心して生活するための下水道・河川の浸水対策

※環境管理計画では、「環境側面からの基本施策」について、「達成状況の目安となる環境の状況」を設定しています。そちらの具体的な内容については、素案全文をご覧ください。

環境側面からの基本施策	地球温暖化対策 化石燃料に過度に依存 しないライフスタイル への転換	2025年度までの 環境目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政が一体となって、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの導入など、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備が進み、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。
	生物多様性 身近に自然や生き物を 感じ、楽しむことが できる豊かな暮らし	2013年度までの 主な取組項目	(1)横浜スマートシティプロジェクトの推進 (2)横浜グリーンバレーの推進 (3)再生可能エネルギーの普及拡大 (4)電気自動車(EV)の普及拡大 (5)低炭素型交通の推進 (6)温室効果ガス削減に有効な制度や仕組みの構築 (7)市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及 (8)市役所のCO ₂ 削減
		2025年度までの 環境目標	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが生活の中で自然や生き物に親しむライフスタイルを実践しています。 生き物の重要な生息・生育地である樹林地や農地が安定的に保全されるとともに、住宅地や都心部で豊かな水・みどり環境が増え、生き物のつながりが強まり、市域全体で生物多様性が豊かになっています。 企業の流通過程において、材料調達から生産工程、消費行動にわたり、生物多様性への配慮の視点が盛り込まれ、生物多様性が市場価値として大きな役割を有しています。 「市民・企業の主体的行動が支える豊かな生物多様性」が横浜の都市のイメージとして定着しています。
	水とみどり 自然の恵みを 享受できる環境の 保全・再生・創造	2013年度までの 主な取組項目	(1)b-プロモーション (2)鳥類による生き物指標と市民参加の生き物探検 (3)谷戸環境の保全と活用 (4)つながりの森づくり (5)つながりの海づくり (6)都心部などでの生物多様性の創造 (7)生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり (8)動物園での環境教育と希少野生動物の保護・繁殖 (9)外来生物の対策
		2025年度までの 環境目標	<ul style="list-style-type: none"> 樹林地や農地などのまとまりのあるみどりが保全されるとともに、都心部などの市街地で新たなみどりが創造されています。 土地利用の改善や雨水浸透ます等の普及により、雨水の浸透が進むことで、地下水のかん養、湧き水の増加、河川や水路の水量の増加などにつながり、良好な水循環が回復しています。
	食と農 “食”と“農”との連携 による横浜型農業の 新たな展開	2013年度までの 主な取組項目	(1)樹林地を守る (2)緑をつくる (3)市民推進会議・広報 (4)水循環の取組 (5)多自然川づくりの取組
2025年度までの 環境目標		<ul style="list-style-type: none"> 市民が「農」とふれあえる環境があり、それが横浜市の魅力となっています。 食と農によるまちの活性化、新たなビジネスモデルの発信につながる取組が行われています。 横浜市の農業の振興により、安定的・長期的に農地が保全されています。 	
資源循環 循環型社会の構築	2025年度までの 環境目標	<ul style="list-style-type: none"> みんなが協力し合い、誰もが3R行動を実践する環境配慮型のライフスタイル・ビジネススタイルが定着しています。 より環境負荷の少ないごみ処理システムが構築されています。 清潔できれいなまちが実現しています。 	
	2013年度までの 主な取組項目	(1)一般廃棄物に関する取組 (2)産業廃棄物に関する取組	
生活環境 安全で安心・快適な 生活環境の保全	2025年度までの 環境目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民が清浄な大気の中で、健康で快適に暮らしています。 魚や様々な生き物がすめる川や海で、釣りや水遊び、水辺の散策等市民がふれて楽しんでいます。 地盤沈下や土壌・地下水汚染による被害がなく、きれいな湧き水が見られるなど、安定した地盤環境のもとで暮らしています。 化学物質が適切に管理されるとともに、市民や事業者が化学物質に関する情報を共有し、安心して暮らしています。 市民が振動による不快感がなく、静かな音環境の中で快適に過ごしています。 市域全域でヒートアイランド現象が緩和され、市民が快適に生活しています。 	
	2013年度までの 主な取組項目	(1)大気環境の保全 (2)水環境の保全 (3)地盤環境の保全 (4)化学物質対策の推進 (5)騒音・振動対策の推進 (6)ヒートアイランド対策の推進	

皆 さ ま の ご 意 見 を お 寄 せ く だ さ い

◆募集期間◆ 平成23年2月17日(木) ～平成23年3月18日(金)まで ※ 郵送の場合は、当日消印有効	◆宛先・問合せ先◆ 横浜市環境創造局企画部企画課 環境管理計画担当 電 話：045（671）4102 ファクシミリ：045（641）3490 住所：〒231-0017 横浜市中区港町1-1 関内中央ビル6階 メールアドレス：ks-emp@city.yokohama.jp
◆ご意見の提出方法◆ ご意見は、①郵送、②ファクシミリ、③電子メール、④直接お持込みいただく方法のいずれか、又はホームページからお寄せください。 ①郵送、②ファクシミリ、④持ち込みの場合は、本用紙をご使用ください。ご提出の際、ご住所とお名前をご記入ください。なお、電子メールの場合は、タイトルに「素案への意見」と明記してください。	◆公表◆ 皆様のご意見の概要とそれに対する考え方などは、後日環境創造局ホームページで公表します。また、電話でのご意見の受付及びご意見への個別回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

新 た な 「 横 浜 市 環 境 管 理 計 画 」 の 素 案 に つ い て の ご 意 見

● 新 た な 「 環 境 管 理 計 画 」 の 素 案 に つ い て 、 ご 意 見 、 ご 提 案 な ど を ご 自 由 に お 書 き く だ さ い 。

※ご意見の内容について、該当の項目にチェックを入れてください。（複数回答可）
各項目の内容は、リーフレット見開きの2、3ページをご覧ください。

- | | | |
|------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 環境と人・地域社会 | <input type="checkbox"/> 環境と経済 | <input type="checkbox"/> 環境とまちづくり |
| <input type="checkbox"/> 地球温暖化対策 | <input type="checkbox"/> 生物多様性 | <input type="checkbox"/> 水とみどり |
| <input type="checkbox"/> 食と農 | <input type="checkbox"/> 資源循環 | <input type="checkbox"/> 生活環境 |
| <input type="checkbox"/> その他全体について | | |

◆ご住所

◆お名前

（ふりがな）

ご意見ありがとうございました。
いただきましたご意見や情報につきましては、本件の目的以外には使用しません。